
令和6年 第4回（定例）新 宮 町 議 会 会 議 録（第4日）

令和6年12月10日（火曜日）

議事日程（第4号）

令和6年12月10日 午後2時00分開議

- 日程第1 第112号議案 新宮町教育委員会委員の任命について（横山英治氏）
日程第2 閉会中の継続調査申出書について
日程第3 議員派遣の件について
日程第4 報告第27号 常任委員会の報告について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第112号議案 新宮町教育委員会委員の任命について（横山英治氏）
日程第2 閉会中の継続調査申出書について
日程第3 議員派遣の件について
日程第4 報告第27号 常任委員会の報告について
-

出席議員（12名）

- | | | | |
|------|--------|------|--------|
| 1 番 | 江口 正明君 | 2 番 | 片岡 誠治君 |
| 3 番 | 温水 眞君 | 4 番 | 安武久美子君 |
| 5 番 | 庵原 伸一君 | 6 番 | 西 健太郎君 |
| 7 番 | 大牟田直人君 | 8 番 | 横大路政之君 |
| 9 番 | 北崎 和博君 | 10 番 | 牧野真紀子君 |
| 11 番 | 上畝地白馬君 | 12 番 | 松井 和行君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 美和君 議会事務局主幹 …………… 上野 将司君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	桐島 光昭君	副町長 ……………	田中 真人君
教育長 ……………	小川 隆弘君		
総務課長 ……………	森 和也君	地域協働課長 ……………	安河内正路君
政策経営課長 ……………	高木 昭典君	税務課長 ……………	末永富士美君
住民課長 ……………	堺 好行君	健康福祉課長 ……………	尾田 繁男君
子育て支援課長 ……………	山口 望美君	産業振興課長 ……………	森 真二君
環境課長 ……………	片山 勇二君	都市整備課長 ……………	稲光 豊君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	桐島 聡君
学校教育課長 ……………	桐島 貴幸君	社会教育課長 ……………	井上 和広君

午後2時00分開議

○議会事務局長（井上 美和君） 起立、礼。こんにちは。ご着席ください。

○議長（松井 和行君） それでは、配付の日程表により、本日の会議を開きます。

日程第1. 第112号議案

○議長（松井 和行君） 日程第1、第112号議案、新宮町教育委員会委員の任命について、横山英治氏を議題といたします。

議案の説明を求めます。

町長。

○町長（桐島 光昭君） 第112号議案、新宮町教育委員会委員の任命について。新宮町教育委員会委員に下記の者を任命することについて、議会の同意を求めるものでございます。氏名、横山英治氏。住所、略歴につきましては、別紙のとおりでございます。任期は令和7年4月1日から令和11年3月31日まで。

理由といたしましては、新宮町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、町議会の同意を求めるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（松井 和行君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質疑を終了し、討論を省略し採決を行います。

第112号議案は、原案に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 全員ご異議なしと認め、第112号議案は原案に同意することに決定いたしました。

日程第2. 閉会中の継続審査申出書

○議長（松井 和行君） 日程第2、閉会中の継続調査申出書について議題といたします。

お諮りします。別紙のとおり、各常任委員会から閉会中の継続調査の申出書が提出されておりますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第5. 議員派遣の件

○議長（松井 和行君） 日程第3、議員派遣の件についてを議題といたします。お諮りします。

議員の派遣については、別紙のとおり議員の派遣を行いたいと思いますが、これを承認することに賛成の方は挙手願います。

○議長（松井 和行君） はい。全員賛成と認め、これを承認することに決定いたしました。

日程第4. 報告第27号

○議長（松井 和行君） 日程第4、報告第27号、常任委員会の報告を行います。

内容の説明を求めます。

総務建設常任委員会、西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 令和6年12月10日、新宮町議会、議長、松井和行様。総務建設常任委員会報告。令和6年第4回12月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

税務課。1、租税教室の開催について。2、確定申告関係については記載のとおりです。3、調整給付金の実施状況について。給付の申請期限は10月31日までとなっていますが、期限までに申請されたものの書類に不備等があり、再提出待ちの方の振り込みを12月16日に予定しているそうです。この振り込みをもって、新宮町からの調整給付金は終了となります。

住民課。1、国民健康保険税率改正の検討。県から県内市町村間における医療費水準の格差是正等に取り組みつつ、保険料水準の統一を目指すことが示されました。町では、令和7年度の標準

保険料率と納付金額をもとに、新宮町国民健康保険税率を検討します。新宮町国民健康保険の運営に関する協議会に対して、税率改正についての諮問を行い、答申が出た場合、令和7年第1回定例会で、国民健康保険税条例の一部を改正する条例案が提出される予定です。委員会の質疑の中で、国民健康保険を新宮町単独で運営した時から、県が全体として運営する体制が変わるときに、保険税の引上げが1番危惧された。新宮町の保険税は上がるのか、下がるのか、横ばいなのか、これから県が進めていく計画に応じて、いかに住民に情報を提供するのかとの質問が出されました。これに対し、国民健康保険税の負担は上がっていくものと推測している。今回、保険証の送付と同時に、県が作成したチラシへの反応を見ようとチラシを同封したがあまり言及する声はなかった。広報誌、ホームページ、イベントでお知らせする機会をなるべく使いながら周知を検討していきたいとの回答がありました。2、健康保険証廃止後の運用について。国民健康保険、後期高齢者医療について、記載の表のとおりです。その他として、委員より役場窓口の閉庁時間を1時間短縮している古賀市の取組についての質問がありました。

総務課。1、ふるさと納税について。10月末現在の状況については記載のとおりです。令和5年度10月末よりも、寄附額が16億4,496万2,277円の減。寄附件数は17万1,883件の減で、寄附額の対前年度比は約42パーセントの状況です。大きく減少した原因は、昨年は制度改正前の駆け込み寄附により8月、9月の寄附額が増額し、昨年9月は12月を上回る状況となったことが影響しているためだそうです。令和4年度10月末の寄附額と比較すると、約87パーセントで推移しています。また、返礼品について一品で高価なものを準備してはどうかという意見や廃車になったコミュニティバス、アコヤガイの貝柱や真珠を取り扱うことはできないか、新宮町の寄附実績は小口で件数が多い状況だが、要因の分析はされているのか、アマゾンのサイトの開設準備状況はどのようになっているか、との提案、質問がありました。2、普通財産の貸付け等については記載のとおりです。3、採用試験の実施状況について。第2回の実施結果と第3回の渡船職員の募集実施の報告がありました。第2回の実施では、3つの試験区分で、第1次試験から最終試験の第3次試験までを経て、11月28日に最終の合格発表を行っています。行政事務Aで6人合格が出ており、4月1日付で新規採用に向けて採用事務を進めていくとのことです。行政事務B土木職については、合格者がいませんでした。第3回の採用試験については、渡船職員の採用に特化したもので、令和7年4月1日付け新規採用を目指しています。陸上に運行管理者を設置する必要があることから、増員を行うとするものです。4、その他。

(1) 新宮町賀詞交歓会については、記載の日時に予定しています。(2) 例規改正予定について。刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の改正について説明を受けました。対象となる改正予定条例は7件で、令和7年第1回定例会に議案として提出したいとのことです。政策経営課。1、企業版ふるさと納税について。実績の報告がありました。

地域協働課。１、安全安心関係。（１）大雨に伴う対応について。町の対応等については記載のとおりです。（２）防災研修会の実施について。１２月以降の実施予定は記載のとおりです。

（３）震度情報の公表再開について。１１月５日１６時２０分より震度情報の公表が再開されています。公表再開については、新宮町公式ホームページにおいてお知らせしています。（４）歳末町内一斉安全安心パトロールについて。毎年１２月に実施していた歳末町内一斉安全安心パトロールについて、今年度より実施しないこととなりました。今後は、電話詐欺や町内で多く発生している自転車盗への注意喚起、啓発などの取組を重点的に行っていきます。なお、地域の防犯団体が行う地域巡回などの取組みについては、引き続き、警察と協力しながら今後も支援していきます。（５）令和７年新宮町消防団消防出初式について。記載の日時に予定しています。２、地域協働関係。（１）新宮町公式ＬＩＮＥの開設について、概要説明がありました。（２）町のホームページの表示の一部変更について。スマートフォン版の表示、一部変更とチャットボットをＡＩチャットボットに変更したことの報告がありました。（３）新宮町合併７０周年記念事業について。記念式典を令和７年１０月２６日日曜日の開催予定で準備を進めているとのことです。３、その他。海上自衛隊掃海艇「うくしま」沈没にかかる陸上自衛隊の搜索活動の終了について、陸上自衛隊による新宮海岸を含む周辺地区の陸上での搜索について、令和６年１１月２９日金曜日で終了しました。海上の搜索については、引き続き、海上自衛隊が実施するそうです。

都市整備課。１、地区計画変更における進捗状況について。（１）下府・湊地区、（２）三代地区の地区計画変更における現在までの進捗状況は記載のとおりです。都市計画案の閲覧期間の閲覧者は、両地区とも１人との報告を受けました。今後の予定は、記載の表のとおりとなっています。２、杜の宮地区及び夜臼地区での交通事故に伴う町の対応について。（１）（２）それぞれの事故を受け、町が予定している対応の報告を受けました。

上下水道課。１、新宮町上下水道事業経営審議会について。令和５年８月３日付けで、新宮町長から審議会会長に諮問がなされました。諮問書の内容は、①公共下水道事業の経営の在り方と②その関連する下水道処理の在り方について、③水道事業の経営の在り方、④水道料金の在り方という、４つの項目についてです。このうち新宮町公共下水道経営戦略については、令和６年９月定例会の全員協議会で提示した新宮町公共下水道経営戦略改訂版と変わっていないとのことです。また、町長に対して、持続可能な公共下水道事業の経営の在り方と下水道使用料の在り方に対する答申がなされています。今後、抜本的な経営改善を行うためには、使用料体系を見直す必要があるとされました。委員からは、きちんと手順を踏んで、環境整備を整えるように努められたいとの意見が出ました。これに対し、令和１６年度には、今後の増設に伴う起債の借入れで６０億円を超える残高が出てくる見込みになっているので、どのタイミングで、どの程度使用料収入を見直す必要があるかは、慎重に進めていきたいとの回答がありました。２、その他。沖田

中央公園せせらぎ水路への親水用水について。以前、実施していたオゾン処理水の供給ではなく、アクア新宮中央浄化センター増設に際して、井戸水へ切り替えることを検討しています。井戸水へ切り替えるまでは、水道水を親水用水として一定期間せせらぎに流したらどうかということで話を進めています。

以上、報告します。総務建設常任委員会、委員長、西健太郎。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい。5ページの1番下のところの交通事故のところなんですけど、以前も横断歩道とか薄くなっているところが、地域から要望とか上がってきたっていう話をした時に、警察との協議とかあってなかなかできないみたいな話があったと思うんですけど。担当課のほうからですね。予算か決算の時だったと思うんですけど、そういうのを事故が起こったから塗るんじゃないくて、事前にそういうところを警察と協議、必要でしょうけど早く塗れるような体制がとれないとか、そういう質問とか出ていましたでしょうか。

○議長（松井 和行君） 西委員長。

○委員長（6番 西 健太郎君） 委員会の中では、ちょっとそういう質問は出ませんでした。

○議長（松井 和行君） ほかに質問はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

次に、文教生活常任委員会、庵原委員長。

○議員（5番 庵原 伸一君） 常任委員会報告をいたします。新宮町議会、議長、松井和行様。

文教生活常任委員長、庵原伸一。文教生活常任委員会報告。令和6年第4回12月定例会における本委員会調査活動について、下記のとおり報告いたします。

まず、社会教育課。1、令和7年「新宮町二十歳のつどい」については記載のとおりです。2、図書館の9、10、11月の利用状況については、表のとおりです。しあわせ電子図書館利用状況、新宮町のみについても表のとおりです。3、新体育館建設事業について。「新宮町新体育館建設庁内検討委員会設置要綱」を制定、副町長を委員長とし構成された委員会で、新体育館建設事業の要否について検討ということです。この中で、質問が出ておりますのは委員会として何回ぐらい開催されるのかということについては、そういうことについては、確定していないと。今されたのが11月に1回と今月13日ですか、それについて検討委員会をするという報告を受けております。それと、この方向性が決まりますと、一応、来年の当初予算に基本構想、基本計画、できれば当初予算に計上をしたいが、いわゆる会議の内容によっては、補正予算も考えている。または、これらの検討委員会について体育館は、建てないという方向性も出てくるというような検討、話があっております。4、スポーツ協会からの「要望書」については、担当課から社会教

育と学校教育の予算査定後に、委員会を開催して報告を受けるようにしております。5、その他。社会教育行事の主な内容については、記載のとおりです。それと、(2)糟屋郡民スポーツ大会について。現行7月夏開催、変更11月秋開催、令和7年11月9日ということで予定されております。これについて、説明があっていますが、7月開催の糟屋郡民スポーツ大会が、昨年と今年、熱中症が1人出て、夏開催が難しいと、大会会長から夏開催は無理だということで、課長会や担当会、郡のスポーツ協会の臨時会で、来年度から秋開催に変更したいと、そういうふうな報告を受けて、話では町長会も了承されたというふうに聞いております。

次、学校教育課です。町立幼稚園について。令和7年度の入園申込状況・学級編成について。立花幼稚園、申し込み1名、在籍9名で計10名、3学級。新宮幼稚園、申し込み10名で、在籍35名で計45名、3学級。これは令和6年11月1日現在です。幼稚園の今後の運営について。今後の取り組み検討、令和7年4月1日から弁当給食、週2回導入。現行月1回、週1回、誕生会の実施で年間12回を、計画で週2回火曜と木曜に実施し、プラスお誕生日会で年間約90回、費用としましては、340円×月8回で2,720円、年額2万9,920円というようなことになります。これは全額負担です。満3歳児の受入れ。現行、年少クラスには満3歳児は含まれていない。計画、年少の定員枠に満3歳児も含める(混合クラス)。3歳の誕生日前日に受け入れると、4月生まれについては、4月の入学式とかいろいろあるので、5月1日から受入れすると。立花幼稚園の預かり保育についても、満3歳児の受入れを実施すると。課題として、新宮町立幼稚園管理規則の改正、立花幼稚園の預かり保育における第1子の保育料収受に係る事務については、子育て支援課。第1子は有料ですので、子育て支援課が収受するということです。その中で、幼稚園のことについて、いろいろ質問等が出ております。町立幼稚園について、これだけ園児が減ると幼稚園存続も含めて検討すべきと思うが、という内容、それに対して幼稚園の存続も含めて検討していく、お誕生会など保育園、私立幼稚園では既に実施している。それらを踏まえて、通われている保護者の意見も入れて進めていると。医療的ケア児の受入れができないか、子育て支援課からも打診があっているが、今後、可能かどうか含めて検討していきたいと。次に、給食の週2回の導入で保護者アンケートでは、保護者の反対がなかったのと言われたが、町が減額、もしくは半額負担することで、園児が増えることの議論はしたのかという問いで、副食費の補助については、6月頃の説明でしたと思いますけど、補助するに当たっては、子育て支援課と協議が必要であり、実際まだ進んでいないと。幼稚園としても、保護者の家事負担軽減、少しでも園児募集が増える子育てを持ちたいと。自己負担になるが、手続上いろいろ問題もないことから、弁当給食を週2回実施する。副食費の助成ができるか、今後継続して検討していく。助成を求める意見はなかったと報告を受けています。問、弁当給食の業者はということで、北九州にある株式会社のぼるに弁当給食をお願いしている。ということで、幼稚園の存続については

あっておりますけど、その他いろいろな幼稚園については、今後、特色あることについてやってほしいというのと、あらゆる機会を通してホームページやら、そういうふうな幼稚園の特色ある記事のをせてPRし、幼稚園の良さをどんどん啓発していくというふうなことが委員会として意見が出ております。その次2、卒業（園）及び入学（園）式の日程については記載のとおりです。ただし、令和7年度のここにありますが相島小学校については、ないということで記載しておりません。相島漁村留学については、募集について、新小学校3年（現小学校2年）、新小学校6年生（現小学校5年）、4名程度の募集に対し、6名の応募がありました。令和6年11月18日に学校説明会、令和6年12月14日入学面接ということで報告がっております。次、工事の進捗状況については記載のとおりです。5、部活動地域移行の進捗について。休日における部活動を民間委託で検討。令和7年度試行するということで、新宮中学校は3部（陸上部とソフトテニス男女）、新宮東中学校2部（剣道部と卓球部）を考えているという報告がっております。この部活については、地域移行するに当たって、最も重要視しないといけないことは何かというと、子どもたちが安心してスポーツに親しめる環境をまず確実に整えようということで、休日の部活については、教職員は兼業兼職の形をとって、民間委託業者から派遣される形をとりたいと考えているという報告を受けております。学童保育所について。令和7年度入所児童募集については、表のとおりです。申込み期間は、令和7年1月9日から1月18日までです。

（2）利用料金改定の検討について。令和8年4月学童保育所の料金改定を予定しております。料金の値上げに合わせて、減免対象の拡大を検討ということで、新宮町が突出して少ない3,000円、まずは糟屋管内の料金平準化を図りたい。現在、減免は生活保護者のみであるが、これを非課税所帯にも支援する方向で検討しているということで、来年の6月、料金改定の概要が説明できるようにと思っている。9月には、条例改定のアウトラインを示したいということでの説明を受けております。校務支援システム共同運用については、現在、仮稼働中、これは令和7年4月本稼働開始予定です。その他。（1）主な表彰については記載のとおりです。（2）施設の空調機について。幼稚園、小学校、中学校はフロンガスを使用した空調機である。温室効果削減と消費電力削減や寿命をアップするため、自然冷媒ガスの、すみません、ここ空調機に切り替えるをただの冷媒ガスに入れ替えるに、訂正をお願いしますときます。

子育て支援課。オレンジリボン・児童虐待防止の取組について。児童虐待防止について、町広報誌をはじめ、のぼり旗、横断幕の設置、物品を配布するなどして啓発を行いました。児童相談員や粕屋警察、学校など関係機関と連携し、子どもに関する情報共有を行っている。2、医療的ケア児保育支援事業について。保育所等において、医療的ケア児の受入れを可能とするために、全園に看護師の配置をお願いしている。町は、看護師の確保や雇用に係る経費について補助を検討。また、町でも看護師を確保することで、医療的ケア児へ安定的な支援体制を構築するという

ことで、この引上げについてちょっと説明がっておりますのが、平成28年5月に児童福祉法が改正され、医療的ケア児の対応は市区町村の責務と明記されているが、町内の認定こども園、保育所では受入れ体制が整備できていない。そのため、令和5年度から1名の入所相談があり、受付できなかった保育園については、受入れのお願いもしております。看護師を配置した園には補助金を交付し、保育所等において医療的ケア児が受入れを可能とするため整備します。また、町でも看護師を確保し、支援や助言、市区町村で受入れに関するガイドラインを策定し、安定した医療的ケア児への支援体制を整備するということで報告を受けております。この中で、看護師が確保をできるのかと、いろんなことについて、その点についてはいろんな課題もありますけど、また医療的ケア児についての保育園、いろんなところの受入れ体制ができてないという報告を受けております。その次、子育て世帯訪問支援事業について。令和7年度実施。子育て世帯に対する包括的な支援のための事業拡充を図る新規事業で、家事、子育て等に対して不安、負担を抱えた子育て家庭などに家事支援を実施。訪問支援員は、保健師か、ということでしたけどヘルパーを派遣しますという報告を受けております。母子保健事業の拡充について。母子保健医療対策総合支援事業（新規事業）、国庫補助2分の1、里帰り出産者に対する産後ケア事業利用費助成。新宮町の定める産後ケア事業の内容及び料金を上限として助成するものです。助成金の上限額については、以上のとおりでデイサービス型が1万3,000円/日、訪問型6,000円/回という報告を受けております。②産婦健康診査費用の助成（2週間健診・1か月健診）退院直後の母子に対して心身のケア等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する観点から、産婦健康診査の費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を実施する。各健診5,000円を上限に助成。（2）産前・産後サポートヘルパー事業。新規事業、子育て世帯訪問支援事業に包含について助成を行い、子育て家庭の家事負担の軽減を支援する。対象者については、もう記載のとおりで、妊娠中、日中、1時間当たりの費用については、記載のとおりです。おたふくかぜワクチン助成事業、令和7年度、助成内容1回3,000円を上限に、1歳と小学校入学前の1年間の2回助成する。助成方法は、ワクチン接種後、領収書等必要書類を添付の上、助成申請を受け、助成金を支払う（償還払い）ということになるそうです。近隣市町の助成内容については、糟屋地区では現在5市町、古賀、久山、粕屋、篠栗、志免が助成を実施。令和7年度に2町、新宮町、須恵町が助成を開始するということです。ワクチン接種について質問がっております。満2歳、3歳、4歳の子どもたちはどうするのかということで、令和7年4月1日以降の接種については、2歳から5歳児までは対象としますと報告がっていますが、2回接種することで、約97パーセントの効果があると。患者が減ったという報告を受けております。そのほかに、これは自己負担ですといくらになりますかということですが、医療機関で違いますけど5,000円から8,000円ということで聞いているという報告を受けてお

ります。次に、不登校・ひきこもり支援事業について。令和7年度事業、これも国庫補助2分の1で、子ども家庭センター事業として開始する不登校やひきこもりの若者とその家族を対象にサポート事業を開始することを現在策定中のこども計画に入りたい。町は、既に取り組を行っている関係機関と連携を図り、地域ネットワークの構築などのサポートを実施。令和7年度は、相談窓口の開設や家族会を行い、町民のニーズを把握することに努め、関係機関と連携を図りながら、令和8年度以降の支援の方向性を明確にしていきたいということです。相談の窓口について、今報告したとおりですけど、相談は委託をするということで考えているということで報告を受けております。その他。旧新宮東幼稚園の再利用計画についての進捗状況が説明されて、関係各課と協議していると。アンケート調査、子どもモニターを実施し、様々な意見が出てきている。当初計画より少し遅れているとの報告がありました。この中で、横大路議員が9月について、策定に当たっては、町の関係機関と連携し、その上でいろんな意見を聴取して、利用計画についてやったらいいんじゃないかということを受けて、それについては横大路議員が指摘されたとおりに開催しておりますという報告を受けております。

環境課。楯の松原保全活動については、9月議会以降の活動実績ですので、省かせていただきます。（2）今後の活動予定については記載のとおりです。新宮町住宅騒音防止対策事業（県道湊下府線：湊坂区内）について、説明を受けております。事業期間が令和6年度から令和8年度の3年間、対象エリアについては51戸、令和6年度の申請受付は、もう6年9月で終了し、申請受付実績について、令和6年度、申請29戸、未申請22戸、交付決定額については1,719万2,497円ということで、まだ未申請を対象に意向調査を実施すると。令和8年までに申請する8戸で、申請しないが10戸、未回答が4戸ということです。今後の周知計画については表のとおりです。この未回答の4戸については、借家だということです。これは借家となっているので、この場合は補助対象になるのかという質問があっております。答えとしては、住宅の所有者が改修工事をした場合、補助対象となるが、その場合、賃貸の場合には対象外になるということです。申請しない未回答4戸であるが、把握しているのが1戸が未回答で、3戸は申請しないということの説明があっております。なぜ、賃貸が対象しないか、要綱の中で補助金の交付対象者は湊坂区に居住し、県道湊・下府線が全線開通した平成14年7月以前から県道湊・下府線に直面する土地に建設されている住宅の所有者ということになっているそうですので、賃貸については該当しない。賃貸の方、または所有者のほうにも通知しておりますので、この期間中に帰ってこられて工事をすれば、所有者ということで対象になりますけど、借家については該当しないということの説明を受けております。その他です。新宮町の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について。策定スケジュールは記載のとおりです。

健康福祉課。1、高齢者移動支援助成事業について。申請受付状況については、一応記載のと

おりです。それと利用状況についても、記載のとおりです。この中で質問があっておりますのが、タクシーに普通に乗車した場合、タクシー券は1人1回しか使用できないのかということで、タクシーに複数で乗車されても、タクシー券は1乗車1枚であるということで、1枚しか使えません。現在、購入に個人名を記載して交付しているが、窓口等のお問合せ、個人情報等の観点から、今名前の記載については省くように検討しているということの説明を受けました。物価高騰緊急支援給付金について。今度、令和6年に新たに住民税非課税・均等割のみ課税となった世帯については、受付締切、給付実績については記載のとおりです。次3、障がい者福祉サービスにおける利用者負担の上限月額認定誤りについては、記載のとおり報告を受けております。相島地域おこし協力隊（看護師）隊員の採用について。内定2名、50代女性で、令和7年1月から勤務開始という報告を受けております。

産業振興課。渡船事業について。8、9、10月についての利用と前年対比は記載のとおりです。4、共通予備船に関する協議について。令和6年11月11日開催の航路改善協議会で予備船の整備、維持管理は、宗像市が保有することで協議。他の自治体が借りるときなどの詳細については、令和6年度中に専門部会で意見を取りまとめ、令和7年度中に決定する。運用については、船の整備や国との調整などに時間を要するので、現行の船の更新年度である令和12年度を目指しているということの報告を受けております。次、令和7年度以降の船員の体制について。海上運送法の改正、令和8年度からということで、現行、船長が運行管理者兼務。改正、乗船時間中の船長は、運行管理者との兼務を原則禁止。運行中の運行管理者については、渡船職員が陸上勤務し運行管理者を担うこととするため、船員を新規採用するということで、平日については、産業振興課の事務職員が運行管理者を担うと。申込み期間ということで、令和6年の11月1日、2名、1次試験をすみません、ちょっと令和6年の11月15日でしておりますが、これ12に訂正をお願いいたします。2次試験が、来年の1月26日で、採用は令和7年の4月1日ということとなっております。これについては、8年度から今まで実務経験年数でよかったのですが、試験があるということで、この試験を通らないといけないということで、1名採用するということに聞いております。マリンクス事業について。マリンクスの運行状況については記載のとおりです。それと2番目、コガバス新宮中央駅乗り入れについて。コガバス（古賀市公共施設等連絡バス）の路線延長について。運行計画、新規路線は、コスモス館から小竹を経由して、新宮中央駅の実証運行を実施する計画となっています。運行ルートについて、コスモス館から小竹へ新宮中央駅で第1段階として、もう既に令和6年10月5日から運行開始で、コスモス館から小竹まではもう運行している。第2段階として、令和7年1月頃路線延長ということで、小竹から新宮中央駅、4駅を新規開設するということです。運行形態、古賀市が運行主体となり、市内タクシー事業者運行を委託すると。一般乗合旅客自動車運送、定時定路線による有償運送と。運行時

間については、平日のみ運行で1時間に1便から2便程度、想定。運行車両が乗車人員10人以下の車両を考えていますということです。運賃については、中学生以上が200円、小学生などが100円ということで、一応、今後については12月中に地域公共交通会議等に、この案を説明して了承後、来年の1月末か2月ぐらいになると思いますけど、運行ってということで、全て経費については古賀市が負担ということで途中、小竹から中央駅までについて、新宮町の町民も乗車していいというふうに聞いております。次、相島の振興について。（1）鮮魚流通拠点施設事業について。新宮漁港における、鮮魚流通拠点施設整備についての概要説明を受けましたが、これは説明の中で、全議員に対して委員会として説明を求めるとということで、全員協議会を開催して説明してもらうということに決まっております。（2）漁師確保事業について。「新宮町漁業担い手確保・育成支援事業補助金交付要綱」を新たに策定し、町としても漁業担い手・育成を支援していくということで、この事業の内容については、研修費、給料等、それと労災保険、消耗品というのが、国庫補助事業として説明を受けておりましたけども、国のほうに予算がないのか、令和5年度については研修費と給与相当分しか入っていないくて、あとの労災保険と消耗品については、漁師さんが師匠が手出しをしているということです。令和6年度についても、今のところ研修費と給与相当分については入ってきますけど、その他の労災保険、消耗品については入ってこない見通しですので、こういう要綱を策定して、町としても支援していきたいということで、できれば6年度から支援していきたいという報告を受けております。（3）相島観光交流拠点について。島の駅2階で新たに島カフェ（SWEETS HOME）がオープン予定で準備中で、開店は未定です。出すものはハンバーガー、飲み物などを提供。それと、電動キックボードの貸出を行うということです。それでキックボードの走行については、自転車置いてあったじゃないかと、その自転車についてはおもてなし協会、島の駅では扱っていないのかっていう質問に対して、今は島にあります「さかなのしっぽ」ですか、そのところが自転車については貸出等をしているということで、倉庫、今おもてなし協会としては、現在そのところの分を倉庫として使用していましたが、SWEETS HOMEさんが、そこに電動キックボードを置きたいということです。おもてなし協会建てて、その分については土地については相島の漁業の土地ですけど、話合いをした結果、そのところについては、倉庫についてはSWEETS HOMEさんが買っただけということで、おもてなし協会からSWEETS HOMEに移るということになっております。電動キックボードについては、これは免許は要らないのかという問合せについて、交通速度制限をかけているので、その点については免許は不要だということと、自転車よりも電動キックボードのほうがスピードが出るので危ないので、安全対策はっていうことで、何か貸出にキックボードでどうしても不安であれば、安全対策用の防具を一緒に貸出をするというふうになっているそうです。その他。しんぐうペイ（プレミアム付電子商品券）販売について

は、記載のとおりです。昨年、これについては質問等でやっぱり高齢者の方から、プレミアム付電子商品券と紙の商品券の両方の分について検討はできないのかというような問い合わせ等がっておりますし、担当課のほうにもそういうふうな問い合わせがあっていると報告を受けて、いろいろ検討しましたが非常に両方することが非常に難しいということでの回答を得ております。なるべく、そういう方向で何か別の形でできないかということで、それについては担当課が今度いろんなこれについては、新たに検討をしていきたいということだけで、するという方向は聞いておりません。それと、電子ペイの分については、非常に高齢者の方が難しいということで、やっぱりいろんな質問等もあっておるかと思しますので、来年以降についてはやはり高齢者、商工会やら担当で何か説明資料、できるようなものを用意して高齢者でもできるように対応していただきたいというふうに言っております。それと、今年の申込み者数と昨年の比較は、ということで、去年の申込み者数は3,460人ぐらいで、今年の申込み者数が3,169人で、若干減っているということでの報告を受けております。

以上、文教生活常任委員会の報告を終わります。文教生活委員長、庵原伸一です。

○議長（松井 和行君） ただいまの報告に対する質問を許可いたします。横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） 詳細な説明ありがとうございました。

まず1点目、コガバスの新宮町乗り入れの件について、もう一度確認したいんですが、当初の説明では中央駅にコガバスが乗り入れるだけで、新宮町は関わりがないというとおかしいですけど、基本的に乗り入れるだけだというふうに理解してたんですが、今の説明だと新宮町の町民の方の利用も可だというようなご説明があったと思うんですが、ここに書いてある小竹から新宮中央駅まで4停留所、これはどこに停まって、どういう経緯で決定したんでしょうか。これ確認されましたでしょうか。

それともう1点は、要するに新宮町の地域公共交通、交通協議会ですか、名称が正式にちょっともし間違っていたら申し訳ありません。地域公共交通会議だったかな、そこは検討する内容というのは、どういうことなのか確認されたでしょうか。これをお尋ねをしたいと思います。それからもう1点ですね、相島観光交流拠点のSWEETS HOME、これは民間におもてなし協会が貸し出すということでしょうか。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） コガバスにつきましては今回の報告で小竹から中央駅に直接行くのではなく、1次路線、2次路線というような形で、朝の通勤帯は小竹から直接、中央駅に約4便とか、夕方の帰ってくるところについては中央駅から小竹、それ以外の時間帯については4つの新しい路線の新宮町の今度、おもてなし協会のほうに行く、おもてなし協会のほうは停まりませんが、東中学校で既存のバス停については、その時間帯は停まるということを聞いており

ます。それと、この件については議会に報告しましたが、地域公共交通協議会のほうに説明をして、その後、陸運局のほうに申請があるというふうに説明を受けています。

それと相島の島の駅の2階については、おもてなしと契約されて、民間の方に委託契約されて使用料ということで、丸山食堂と同じ月額5万円で年額60万円で契約したというふうに聞いております。おもてなし協会とそのSWEETS HOMEさんが民間の方に契約して貸し出すということでの契約が終わって、2階はSWEETS HOMEさんがハンバーグやそういうのを飲み物等を販売するということで、1階については今のところは観光案内のみということになっております。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。横大路議員。

○議員（8番 横大路 政之君） 2点目のですね、SWEETS HOMEですか、これは要は民間に有償で貸し出すということで、答えだけで結構なんですけど、今度コガバスのほうはどこをどう通って、新宮町の町民の方がどう関われるのか、っていうのを私は質問したつもりなんです。どこの経路をどのように通って、新宮町の町民の方が簡単に言うと200円払えば利用できるという状態で路線が開設されるわけでしょ。だから、それがどういう状況で町民の方々が利用できるのかっていうのを確認されましたかということをお尋ねしとるんです。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） そういう状況については、もう確認しないで、コガバスについて今後このような形で運行したい、いきたいという報告を受けております。すみません、4つの路線のバス停はちょっと覚えていません。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。ほかにございますか。ありませんか。温水議員。

○議員（3番 温水 眞君） はい。単純な質問ですけどね。マリックスとね。渡船、バス、これ各月の利用者っていうか、乗船客とかそれは分かるんですけど、10月の段階で累計で、昨年に対してどういう動向になっているかというのをちょっと教えていただけますか。

○議長（松井 和行君） 庵原委員長。

○委員長（5番 庵原 伸一君） 渡船については、4月から10月、令和5年度は10万8,750人で、今回については4月から10月までは11万6,158人です。マリックスについては、令和5年度が14万5,162人で、マリックスは15万3,401人です。表でちょっと足し算してみました。

○議員（3番 温水 眞君） はい、分かりました。はい。上回っとるんですな。

○議長（松井 和行君） よろしいですか。はい。ほかにございますか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） 質問を終わります。ご苦労さまでした。

以上で委員会報告を終わります。

○議長（松井 和行君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松井 和行君） ご異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理訂正は、議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和6年第4回新宮町議会定例会を閉会いたします。
長期間ご苦労さまでした。

午後3時05分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年3月12日

議 長 松井 和行

署名議員（1番議員） 江口 正明

署名議員（2番議員） 片岡 誠治